

「女性の人権ホットライン」強化週間

青森地方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日も電話相談を行います。

相談は無料で、秘密を守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

期間 11月12日（月）～16日（金）8時30分～19時

11月17日（土）～18日（日）10時～17時

電話 女性の人権ホットライン

【0570-070-810】

*通常は、平日の8時30～17時15分まで相談を受け付けています。

（土曜、日曜及び祝日を除く）